これにより、切れ目のない経済対策を実行し、景気の底割れの回避とデフレからの早期脱却及び成長力の強化を図る。

その際、民主党政権時代の要求内容を徹底して精査しつつ、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の３分野に重点化するとの方針に基づいて、日本経済再生の実現に向けた取組に重点的な配分を行う。

また、財政健全化目標を踏まえたものとするとともに、国債に対する信認を確保するため、公債発行額をできる限り抑制し、中長期的に持続可能な財政構造を目指す。

４．一般会計予算の規模等

⑴　一般会計予算の規模

25年度一般会計予算の規模は、926,115億円であって、24年度当初予算額に対して22,776億円（2.5%）の増加となっている。なお、基礎的財政収支対象経費の規模は、703,700億円であって、24年度当初予算額に対して19,803億円（2.9%）の増加となっている。

⑵　一般会計予算と国内総生産

①　一般会計予算の規模を国内総生産と対比すると、次のようになる。

（表１）　一般会計予算規模及び国内総生産の推移

	一般会計(A)（億円）	うち基礎的財政収支対象経費(B)（億円）	国内総生産(C)（名目・兆円程度）	(A)／(C)（%程度）	(B)／(C)（%程度）
24　年　度	903,339	683,897	474.9	19.0	14.4
25　年　度	926,115	703,700	487.7	19.0	14.4
25年度の対前年度伸率	2.5%	2.9%	2.7%程度	—	—

(注)１．24年度の(A)欄及び(B)欄は、当初予算の計数である。

２．24年度及び25年度の(C)欄は、25年度政府経済見通しによる。(24年度は実績見込み、25年度は見通し)

②　なお、25年度の政府支出の額は、125.8兆円程度であり、24年度実績見込みに対して、3.5%程度の増加となる見込みである。

⑶　一般会計歳入予算

①　租税及印紙収入は、現行法による場合、24年度当初予算額に対して9,860億円増の433,320億円になると見込まれるが、資産課税及び法人課税の税制改正を行うこととしている結果、24年度当初予算額に対して7,500億円（1.8%）増の430,960億円になると見込まれる。

また、その他収入は、24年度当初予算額に対して3,096億円（8.3%）増の40,535億円になると見込まれる。

②　25年度における公債金は24年度当初予算額を13,930億円下回る428,510億円である。公債金のうち57,750億円については、「財政法」（昭22法34）第４条第１項ただし書の規定により発行する公債によることとし、370,760億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」（平24法101）第２条第１項の規定により発行する公債によることとしている。この結果、25年度予算の公債依存度は46.3%（24年度当初予算47.6%（基礎年金国庫負担２分の１の実現に必要な経費を勘案した場合）、補正（第１号）後予算49.2%）となっている。また、25年度における年金特例公債金は26,110億円である。

（表２）　一般会計歳入予算の内訳

（単位：億円）

１．租税及印紙収入	
⑴　現行法を25年度に適用する場合の租税及印紙収入	433,320
⑵　税制改正による増△減収見込額	△　2,360
資産課税	40
法人課税	△　2,400
⑶　25年度予算額⑴＋⑵	430,960
２．そ の 他 収 入	40,535
３．公　債　金	428,510
４．年金特例公債金	26,110
合　計	926,115

（表３）　公債依存度の推移〈当初予算ベース〉

（単位：億円、%）

年　度	一般会計予算規模(A)	公 債 発 行 額(B)	公 債 依 存 度（B／A）
21	885,480	332,940	37.6
22	922,992	443,030	48.0
23	924,116	442,980	47.9
24	903,339	442,440	47.6
25	926,115	428,510	46.3

(注)１．24年度の公債依存度については、基礎年金国庫負担２分の１ベース。

５．分野別の概要

⑴　東日本大震災からの復興

25年度においても、引き続き被災地の復興の加速を最優先として、きめ細やかな復興施策を実施するとともに、福島の再生のため原子力災害等からの迅速な再生を推進することとしている。このため、まちづくりなどの復興の加速化、早期帰還支援など福島の復興の加速などのための経費43,840億円を東日本大震災復興特別会計に計上している。

なお、復興関連予算については、被災地の復旧・復興に直接資するものを基本とし、使途の厳格化を行うこととしている。全国向け予算については、子どもの安全確保に係る特に緊要性の高い学校の耐震化事業や津波災害を踏まえて新たに必要性が認識された一部公共事業、既契約の国庫債務負担行為の歳出化分に限り、例外的に復興特別会計に計上することとし、これら経費に係る財源は一般会計から繰り入れ、各府省に計上している。

⑵　税制改正

25年度税制改正においては、成長による富の創出に向けた税制上の措置、社会保障・税一体改革の着実な実施、復興支援のための税制上の措置等を講ずる。

具体的には、所得税の最高税率の見直し、相続税の基礎控除・税率構造の見直し、少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置並びに金融所得課税の一体化の拡充、住宅ローン減税制度の拡充、研究開発税制の拡充、生産等設備投資促進税制・所得拡大促進税制の創設、事業承継税制の見直し、延滞税等の見直しなど、所要の措置を講ずることとしている。